

早稲田大学大学院法務研究科特別講演会

事業再生と民事司法

—若き法曹たちへの期待—

講師 高木新二郎 弁護士

**日時 2016年9月28日（水）
18:00～19:30（開場17:30）**

場所 早稲田大学 大隈記念講堂 小講堂

対象 法務研究科出身法曹 及び修了生・在学生、法学部学生など

入場無料（申込不要です。直接会場にお越し下さい。）

本講演会は「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」として早稲田大学大学院法務研究科が取り組んでいる「『挑戦する法曹』育成・特別コースの設置」に関わる活動、及び法務教育研究センターで実施している法務リカレント教育の一環として開催されます。

事業再生と民事司法の分野において倒産弁護士として、また裁判官として、辿ってこられた活動の軌跡やこれからの時代を担う若き法曹と法曹をめざす皆さんに向けての思いと期待を熱く語っていただきます。

【講師略歴】 1963年に登録して25年の弁護士経験の後、弁護士任官第1号として任官、東京地裁部総括判事、山形・新潟地方裁判所長、東京高裁部総括判事を歴任し、2000年に弁護士復帰し更生管財人として生保会社を再建した後、01年に全銀協、経団連、金融庁などが参加した委員会の座長となって不良債権処理と事業再生のための「私的整理ガイドライン」を策定して沢山の事業再生案件に関わり、03～07年に産業再生機構産業再生委員長をつとめた。機構終結に先立ち民間主導で事業再生を行うための「事業再生ADR」制度の創設に関わった。07～16年、野村証券顧問、複数の東証一部会社の社外役員。11～16年、東日本大震災被災者救済のための「一般社団法人個人版私的整理ガイドライン委員会」理事長。中央大学法科大学院等の教授の他、02年に博士（法学）（東洋大学）。倒産法、民事手続法等につき多数の著書論文。07年旭日重光賞、04年International Insolvency InstituteからInternational Insolvency Contribution Awardを受ける。現フロンティア・マネジメント特別顧問。